

日本成長戦略会議の議論を知的財産戦略の観点から分析したレポート

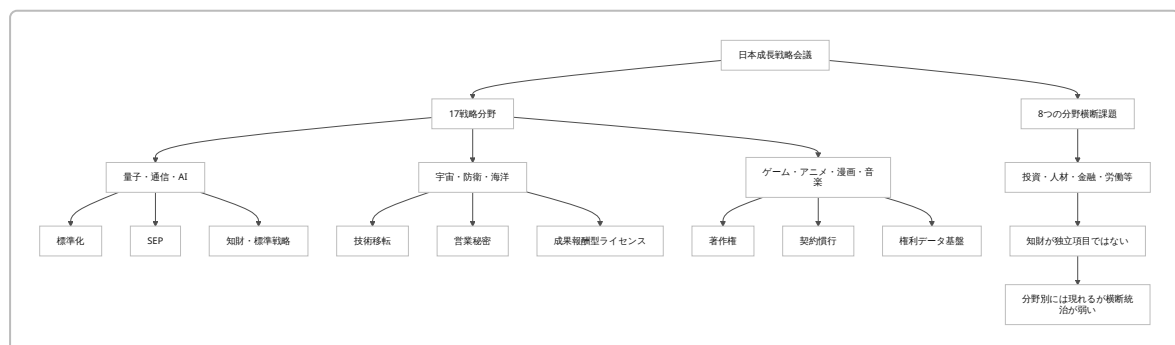
序文とエグゼクティブサマリー

本レポートは、直近の日本成長戦略会議、とりわけ第5回会合（2026年6月24日）とその配布資料を中心に、知的財産戦略の観点から議論を再構成し、政策ボトルネックと実行可能な政策オプションを抽出したものである。結論を先に述べると、日本成長戦略会議の議論は、知財を「独立した国家成長インフラ」として正面から位置づけるよりも、各戦略分野の補助的手段として分散配置している。結果として、標準化、SEP、大学技術移転、AI時代の著作権、営業秘密、国際出願、ライセンス慣行といった領域が、分野別ロードマップには現れる一方、横断政策として束ねられていない。これは、投資戦略と制度戦略の間に「最後の一段」が欠けていることを意味する。日本政府は、2040年度までの官民累計投資額として370兆円超を想定し、17戦略分野と8つの分野横断課題を提示しているが、知財は8横断課題の独立項目ではないため、投資回収・市場支配・国際交渉力を左右する局面で制度設計が後追いになりやすい。 1

とくに重要なのは、会議資料を読むと、知財課題は実は各所に埋め込まれていることである。量子分野では「国際標準としてオープンにすべき部分」と「知財・標準戦略として秘匿すべき部分」の峻別が言及され、宇宙・ロケット分野では技術移転の成果報酬率の在り方が論点化され、コンテンツ分野ではゲーム・アニメ・漫画・音楽に関してIP価値最大化、権利処理、契約慣行、レコード演奏・伝達権などの制度整備が具体的に議論されている。他方、会議全体の横断設計では、これらを束ねる「国家IP・標準戦略」は掲げられていない。したがって、本会議の知財上の本質的課題は、**知財が欠落していることではなく、断片的に存在していることである**（ユーザー提供資料『shidai (1).pdf』『shiryou3 (1).pdf』 p.17, p.68, p.73, p.78, p.113, p.308-323、『shiryou4 (1).pdf』）。

政策立案上の優先順位は明確である。短期には、成長戦略の横断課題に「知財・標準・データガバナンス」を明示し、スタートアップ・大学・中小企業向けの知財実装支援を拡張する必要がある。中期には、大学技術移転、SEP/標準化、AI・著作権の取引基盤、海外出願・権利行使支援を制度化し、知財を「研究成果の管理」から「市場形成の武器」へ転換する必要がある。長期には、AI時代の著作権・ライセンス・証拠保全・営業秘密・強制実施権の運用ルールを含む包括的な知財成長法制へ接続すべきである。JPOの統計を見ると、日本の特許出願・審査スピード自体は相応に強く、2024年の特許出願件数は306,855件、FA期間は平均9.4か月、権利化までの期間は平均13.8か月と、制度運用の足回りは比較的強い。問題は、速い審査がそのまま「勝てる知財ポートフォリオ」や「標準・ライセンス収益」や「大学発スタートアップの事業化」に結びついていない点にある。 2

以下の図は、本会議資料に表れた知財論点の位置づけを整理したものである。



日本成長戦略会議の公式資料を知財軸で読み替える

第5回会合の議事次第を見ると、議題は「戦略17分野の主要な製品・技術等における官民投資額」「中長期の経済・財政試算」「地域未来戦略の政策パッケージ」で構成されており、資料群として17分野ロードマップと8つの分野横断的課題が提示された。ここで重要なのは、横断課題に人材、金融、スタートアップ、労働市場、大学支援等は置かれている一方、知財は独立の横断テーマではないことである（ユーザー提供資料『shidai (1).pdf』『shiryou4 (1).pdf』）。

しかし、資料3の各分野ロードマップを読むと、知財・標準・ライセンス論点は随所に現れる。量子分野では、量子コンピューティング・通信・センシングの各パートで、標準化と知財秘匿をどう切り分けるかが明示されている。これは、成長戦略会議が、量子技術の競争を単なる研究開発競争ではなく、標準化と知財支配を含むゲームとして捉えていることを示す。他方で、その議論は量子内部に閉じており、AI、通信、バッテリー、モビリティへ横展開する共通ルールにはまだ昇格していない（ユーザー提供資料『shiryou3 (1).pdf』 p.68, p.73, p.78）。

宇宙・ロケット分野でも、JAXA等の知見や技術のスタートアップ・民間企業への移転、成果報酬率の見直しといった技術移転論点が具体に入っている。これは日本の成長戦略会議で珍しく、研究開発支援にとどまらず、**知財の移転条件そのもの**を成長政策の一部として扱っている点で重要である。にもかかわらず、大学・国研・政府調達・防衛技術・輸出管理をまたぐ共通技術移転ルールには整理されていない（ユーザー提供資料『shiryou3 (1).pdf』 p.109-114）。

さらに、コンテンツ分野の議論は知財面で最も具体的である。ゲーム分野では、IP価値向上エコシステムの構築が掲げられ、アニメ・漫画分野ではクリエイター・原作者と事業者の契約・収益分配・海外展開が論点化され、音楽分野ではレコード演奏・伝達権や取引適正化指針の検討が示されている。ここでは、成長戦略会議が単に「クールジャパン」を唱えるのではなく、契約法務・隣接権・流通データ・権利処理の制度実務まで踏み込んでいることが確認できる。ただし、AI学習利用や生成物の権利帰属・透明性・補償メカニズムまで踏み込んだ統合的整理はなお弱い（ユーザー提供資料『shiryou3 (1).pdf』 p.304-323）。

この資料構造から導けるのは、日本成長戦略会議における知財の役割が、次の三層で存在しているという点である。第一に、研究成果を権利化して投資回収を可能にする「保護装置」。第二に、標準・SEP・ライセンスを通じて市場設計を左右する「交渉装置」。第三に、コンテンツや地域産業の収益分配を左右する「配分装置」である。だが現状は、この三層が各分野に分割されており、首相官邸レベルの横断司令塔で束ねられていない。これが本会議の知財上の最大の構造課題である（ユーザー提供資料『shiryou3 (1).pdf』『shiryou4 (1).pdf』）。

併せて、成長戦略の実行環境を見ると、資料1では17分野62項目の官民投資累計を2040年度までに370兆円超と見込み、資料4では「新たな投資枠」「中核大学群への支援」「SBIR強化」「戦略製品・技術等政府実装加速化プログラム」などが示されている。投資誘発装置はかなり積み上がっているが、IPの生成・配分・交渉・海外展開を支える実装装置が相対的に薄い。このアンバランスが、投資をしても利益率・交渉力・国際収益化が伸びにくい原因になりうる。 ③

関連白書・法政策・外部論考の要点

日本の公式知財政策を確認すると、JPOステータスレポート2025は、制度運用面の現在地をかなり明確に示している。2024年の特許出願件数は306,855件で、JPOはFA期間平均9.4か月、権利化まで平均13.8か月を達成している。2024年度には審査官1,669名の体制を確保し、先行技術文献調査の外注は約13.1万件に上る。さらに、早期審査は平均2.3か月、スーパー早期審査は平均0.8か月であり、スタートアップ向け面接活用早期審査（PASS）やIPASも運用されている。つまり、日本の課題はもはや「審査が遅いこと」ではなく、「審査の速さをどう収益化と国際競争力に接続するか」に移っている。 ④

同レポートは、大学等の知財活動も示している。日本の大学等による特許出願件数は2024年に7,373件、大学等の特許登録件数合計は4,203件であり、大学の権利化活動そのものは一定規模に達している。また、日本国特許庁を受理官庁とするPCT国際出願件数は2024年に46,751件で、国際展開の基盤も相応に存在する。にもかかわらず、大学特許の事業化・スピンアウト・ライセンス収入が成長戦略の主軸として可視化されていないことは、技術移転政策の弱さを示唆する。 5

実用新案制度は、成長戦略上は再評価余地がある一方、現状ではニッチにとどまる。2024年の実用新案登録出願件数は5,499件で、実用新案技術評価の請求件数は266件にすぎない。これは、中小企業・試作段階・短寿命製品には一定の役割がある一方、実体審査のない制度ゆえに、強い交渉力や国際競争力を支える主軸にはなりにくいことを示す。中小企業の実用新案登録出願も長期的には減少傾向がみられ、制度の使い方が防衛的・限定的である可能性が高い。 6

外部論考では、AIと著作権をめぐる議論が最も活発である。日本の著作権ルールは、AI学習への利用可能性の広さゆえにAI企業にとって魅力的だが、クリエイター側からは保護が弱いとの批判も強い、とFinancial Timesは報じている。これは、日本成長戦略会議がコンテンツ産業の国際展開を成長源として期待する一方で、生成AI時代の創作者保護とデータ利用のバランス戦略をまだ十分に再設計していないことを示す。 7

学術面でも、生成AI時代の知財戦略は「保護か開放か」の二択ではなく、補償・透明性・真正性の設計問題であることが示されている。たとえば、生成AIの著作権問題については、学習データと生成物の両面で保護・説明責任・水印・由来追跡が重要だとする技術レビューがあり、別の研究では、著作権者への寄与度ベース補償の仕組みを提案している。また、著作物キャラクターの再現を避けるため、プロンプトや出力を一般化する手法の有効性も示されている。これらは、日本がAIとコンテンツの両立を図るなら、法改正だけでなく、メタデータ、ライセンス情報、真正性証明、補償計算のインフラを整えるべきことを示唆する。 8

一方で、成長戦略会議資料に現れる「IP価値の向上」「契約の適正化」「標準化と秘匿の峻別」「技術移転条件の見直し」は、まさにこうした外部論考と整合する。つまり、政府資料と学術論考の方向性は大筋で一致している。問題は、政府側がそれらをまだ横断実装にまで押し上げていないことである（ユーザー提供資料『shiryu3 (1).pdf』 p.68, p.73, p.78, p.308-323）。

国際比較から見える日本の相違点

米国は、知財を「研究成果の事業化」と「民間交渉市場」の両輪で運用する傾向が強い。AI関連でも、USPTOはAI支援発明について、人間発明者性を維持しつつ、既存の発明者概念の中で処理する方向を示している。また、米国著作権局は、AI支援作品でも十分な人間の創作性があれば保護対象になりうるという整理を進めている。これは、過度な新制度創設より、既存制度を基軸に実務解釈を積み上げる米国型を示す。日本との違いは、政府の成長戦略文書そのものに知財の国家司令塔色が強く出るというより、大学・企業・裁判・ライセンス市場が厚く、そこに当局解釈が後から整合していく点にある。 9

EUは、日本と対照的に、AIやデジタル市場に対して先に横断規制を敷く傾向が強い。AI Actは2024年7月に公布され、統一的なAI規制枠組みを設定した。他方で、標準必須特許（SEP）については、欧州委員会が2023年に規制案を出したものの、2025年には合意見通しが立たず取り下げに至った。ここから得られる示唆は二つある。第一に、EU型は日本よりも予見可能性が高い半面、制度が重くなりやすい。第二に、SEPのような利害対立が激しい領域では、公的プラットフォーム案だけでは政治的に前進しにくい。日本が学ぶべきなのは、AIのような横断領域ではEU型の予見可能性を、SEPではEUの停滞を反面教師にした市場・ADR併用型を採ることだ。 10

中国は、件数規模、国家産業政策、裁判所の役割の三つを同時に動員する点で日本と大きく異なる。WIPOベースの国際統計では、中国は依然として圧倒的な出願規模を維持している。また、SEPをめぐるっては、中国裁判所がグローバルロイヤルティを設定しようとする運用に対し、EUがWTO提訴に踏み切っており、標準・

ライセンス・裁判所権限が国家戦略の一部として強く機能している。日本との差は、知財が国際経済交渉や産業秩序形成の「前線」に出ているかどうかにある。¹¹

韓国は、日本と同じく製造業・エレクトロニクス・通信基盤を持ちながら、知財をより産業競争政策に近い位置で扱ってきた。WIPOベースの統計では、韓国は主要な特許出願国であり続けており、近年の国際イノベーション評価でも上位への上昇が目立つ。日本との相違は、出願件数そのものよりも、通信・半導体・ディスプレイ・コンテンツの輸出産業と知財収益化の一体感が強い点にある。日本が「研究開発→出願→製品化」で止まりがちなのに対し、韓国は「出願→標準→部材・完成品→ライセンス」の連動が比較的明確であると解釈できる。¹²

以上を踏まえると、日本の特徴は「制度運用は良好だが、国家横断の知財戦略が弱い」ことである。米国は市場駆動、EUは規制駆動、中国は国家総動員、韓国は輸出産業連動型であるのに対し、日本は分野別政策の中に知財が散在している。このため、研究成果の保護はできても、市場形成・国際紛争・標準主導・データ利用・クリエイター保護を一体化しにくい。これは成長戦略会議資料の構造とも符合する（ユーザー提供資料『shiryou3 (1).pdf』『shiryou4 (1).pdf』）。

制度ボトルネックと利害関係者別影響

現行制度の主要ボトルネック

日本の知財制度は、特許庁の審査運用という意味では高機能である。にもかかわらず、成長戦略上のボトルネックは、権利付与の外側に集中している。第一に、特許制度では、審査スピードは強みでも、スタートアップ・大学・中小企業がそれを事業戦略、標準化戦略、国際出願戦略に接続する支援がまだ薄い。2024年にJPOはスタートアップ向けの面接活用早期審査52件、スーパー早期審査614件、IPAS支援18社を記録したが、投資戦略全体の規模から見ればまだ小さい。¹³

第二に、実用新案は、中小企業の現場改善や短寿命製品には使えるが、国際化・高付加価値化・資金調達に効く制度としては限定的である。2024年の出願件数5,499件、技術評価請求266件という数字は、制度が存在しても、強い権利行使・交渉材料として十分に使いこなされていないことを示す。⁶

第三に、著作権は、日本成長戦略会議資料で最も制度課題が明示された領域だが、AI学習利用、コンテンツ類似生成、クリエイターへの補償、権利者データベース、契約の適正化、海外流通収益の分配という複数問題が重なっている。日本の比較的広いAI学習利用の解釈は、AI産業には追い風だが、クリエイター側の納得性を損ないやすい。そのため、法改正の有無だけでなく、透明性・ライセンス・真正性・補償の実装基盤が必要になる。¹⁴

第四に、営業秘密は、量子・半導体・宇宙・防衛・バイオといった戦略分野でますます重要になるが、成長戦略会議では「オープンにすべき部分」と「秘匿すべき部分」の原則論にとどまり、秘密管理、越境移転、共同研究契約、輸出管理、データアクセス管理までを横断したパッケージには至っていない。これは経済安全保障政策と知財戦略の接続不全でもある（ユーザー提供資料『shiryou3 (1).pdf』 p.68, p.73, p.78, p.109-114）。

第五に、標準化・SEPは、日本が最も戦略的に弱い領域の一つである。会議資料には標準化や知財・標準戦略の文言があるが、SEP紛争、FRAND交渉、プール参加、国際裁判地戦略、反訴・差止・レート設定の外交支援までを束ねた国家戦略は見えにくい。EUがSEP規制案に挑みつつ撤回し、中国が裁判所を動かす中で、日本は依然として企業単独交渉依存が強い。¹⁵

第六に、技術移転では、日本の大学出願件数自体は相応にあるが、Proof of Concept、知財評価、人材、TLOの裁量、研究者インセンティブ、スタートアップとのスピード感が弱い。会議資料で宇宙分野の成果報酬率

見直しが出てくるのは、既存の技術移転条件が成長阻害要因になっていることの裏返しである（ユーザー提供資料『shiryous3(1).pdf』p.109-114）。

第七に、審査・訴訟コストは、国内審査の速度に比べて、国際出願、翻訳、現地代理人費用、無効争い、差止戦略、証拠収集、海外でのライセンス交渉コストが高く、とりわけ中小企業・大学・スタートアップには重い。PCT出願件数は相応にあるが、日本の国際権利化を担うプレイヤーが裾野広く利用できているとは言い難い。 ¹⁶

第八に、強制実施権や緊急時ライセンスについては、日本では通常時の産業政策手段としてはほとんど活用されていないが、感染症・経済安全保障・基盤技術の危機時には、一定の予見可能性を持った運用指針が必要である。成長戦略会議でこの論点は中心ではないが、供給危機下の社会実装を考えると、制度の存在と発動条件の明確化は長期課題として無視できない。

主要課題一覧表

下表は、以上のボトルネックを、成長戦略会議資料、JPOステータスレポート2025、国際動向を総合して整理したものである。優先度と推奨対応は筆者評価である。 ¹⁷

課題	影響範囲	優先度	推奨対応
知財が横断課題として位置づいていない	全戦略分野	最優先	成長戦略に「知財・標準・データガバナンス」章を新設
SEP・標準化の国家戦略不在	AI、通信、自動運転、量子、半導体	最優先	官邸主導のSEP/標準化タスクフォースとADR機能を整備
大学技術移転の収益化不足	大学、国研、スタートアップ	最優先	TLO改革、PoC資金、成果報酬・持分設計の見直し
生成AI時代の著作権・補償・透明性不足	コンテンツ、AI、消費者	最優先	ライセンス・真正性・権利者メタデータ基盤を整備
スタートアップの国際出願・権利行使負担	スタートアップ、中小	高	PCT・翻訳・係争費用のバウチャー/保険導入
実用新案の戦略的位置づけが曖昧	中小、地域産業	中	試作・改良・短サイクル製品向けの活用指針を明確化
営業秘密とオープン戦略の統合不足	量子、宇宙、防衛、バイオ	高	秘密管理・共同研究・輸出管理の一体ガイドライン
ライセンス慣行・契約交渉力の非対称	クリエイター、中小、大学	高	モデル契約、交渉支援、取引適正化指針の実装
審査は速いが事業化連動が弱い	企業全般	高	審査支援から事業戦略支援への予算シフト
強制実施権等の危機時運用が曖昧	医薬、重要インフラ	中	緊急時の発動要件・補償ルールを整理

利害関係者別影響マトリクス

下表は、主要な制度課題が各プレイヤーに及ぼす影響を示す。こちらも影響度評価は筆者整理だが、根拠となる構造は会議資料とJPO統計、国際政策動向に基づく。¹⁸

論点	政府	大企業	中小企業	大学・研究機関	スタートアップ	消費者
特許審査の高速化	中	中	高	中	高	低
国際出願支援	中	中	高	中	高	低
SEP/標準化支援	高	高	中	低	中	中
大学技術移転改革	中	中	低	高	高	中
AI時代の著作権透明性	高	中	低	中	中	高
営業秘密・安全保障統合	高	高	中	中	中	中
ライセンス慣行の適正化	中	中	高	高	高	中
コンテンツIPの収益分配改善	中	中	低	低	中	高
実用新案の再設計	低	低	高	低	中	低

優先課題と政策オプション

政策対応は、短期・中期・長期で分けないと機能しない。短期で必要なのは、知財を成長戦略の「見えない前提」から「明示的な政策変数」に引き上げることである。中期では、大学・スタートアップ・中小企業にとっての実装障壁を下げる制度設計が必要になる。長期では、AIとデータ、標準と営業秘密、国際紛争とライセンスを包摂する統合法制への接続が必要だ。

第一に、短期の最優先課題は、官邸直轄の「知財・標準戦略タスクフォース」を設け、日本成長戦略の8横断課題に知財・標準・データガバナンスを追加することである。これにより、量子・AI・通信・自動運転・コンテンツ・宇宙で散在する論点をひとつのKPI体系に束ねることができる。制度新設というより司令塔整備であり、追加財政負担は比較的小さいが、政策効果は大きい。

第二に、スタートアップ・中小企業向けには、既存のPASS/IPASを「知財戦略・標準化・国際出願・ライセンス交渉」まで広げるべきである。JPOの数字から見ても、既存支援は有効だが規模が小さい。ここにPCT翻訳、海外代理人、SEP相談、共同研究契約支援を束ねたバウチャー制度を組み合わせることで、審査スピードが企業成長に結びつきやすくなる。¹⁹

第三に、大学技術移転は、単に出願件数を増やす段階を終え、PoC資金、TLO人材、ライセンス評価、研究者インセンティブ、スタートアップへの現物出資・ロイヤルティ設計に軸足を移す必要がある。日本の大学出願件数は一定あるが、成長戦略の柱に昇格するには、技術移転の「速さ」と「商流接続」が足りない。宇宙分野での成果報酬率見直しの問題意識を、大学・国研全体に広げるべきである。⁵

第四に、AIと著作権については、賛否の大きい法改正にすぐ飛ぶのではなく、まず権利者メタデータ、利用履歴、真正性表示、モデル契約、補償スキームの実証を行うべきである。コンテンツ輸出を成長戦略の軸とするなら、創作者が「使われるが報われない」と感じる状態を放置してはならない。¹⁴

第五に、SEP・標準化では、企業任せの交渉から一歩進み、政府がFRAND実務、比較レート、交渉ガイド、ADR、中小企業向け相談を束ねる必要がある。EUのような大規模規制をそのまま模倣する必要はないが、EUの試みと撤回、中国の裁判所主導という両極端を見た上で、日本型の「軽量だが実務的」な支援基盤を整えるべきである。 ¹⁵⁾

政策オプション比較表

下表のコストレンジは、公表資料の直接引用ではなく、既存制度規模と行政実装の一般的単価を踏まえた概算レンジである。したがって金額は筆者推計として読む必要がある。

時間軸	政策オプション	コスト見積もりレンジ	実施主体	想定効果	主なリスク
短期	官邸直轄の知財・標準戦略タスクフォース新設	年5～15億円	内閣官房、内閣府、経産省、文科省	分散論点の統合、KPI可視化	司令塔だけ作って執行が伴わない
短期	PASS/IPAS拡張とPCT・SEP・AI著作権支援バウチャー	年20～50億円	JPO、INPIT、経産省	スタートアップ/中小の実装力向上	申請主義が強すぎると利用が伸びない
短期	AI・コンテンツ向け権利者メタデータ/真正性実証	初期10～30億円	文化庁、経産省、デジタル庁	透明性・補償・流通の基盤形成	標準不統一、民間参加不足
中期	大学TLO改革、PoC資金、成果報酬設計見直し	年100～300億円	文科省、経産省、大学、JST/AMED等	大学発事業化の加速	組織慣性、研究者インセンティブ不整合
中期	SEP/標準化支援センターとFRAND ADR整備	年10～25億円	経産省、JPO、関係業界団体	交渉費用低減、紛争予防	政府の中立性に対する批判
中期	海外出願・係争費用保険/共済的支援	年50～150億円	経産省、JPO、NEDO、官民ファンド	国際展開の裾野拡大	モラルハザード、案件選別の難しさ
長期	AI著作権・ライセンス・真正性に関する法制整備	制度設計費は小、社会実装コストは中～大	文化庁、国会、関係省庁	予見可能性向上、国際交渉力	過剰規制や萎縮効果
長期	営業秘密・標準・経済安全保障を統合した知財法政策	年20～60億円程度の制度運用費	内閣官房、経産省、外務省等	技術流出抑制と標準主導の両立	企業負担増、過度の秘匿化

成功事例と導入上の留意点

日本国内で直ちに参照できる成功事例は、JPOのスタートアップ支援である。PASSは、審査官側から能動的に接点を持ち、一次審査通知前の面接を通じて質の高い権利化を支援する仕組みとして設計されており、IPASもビジネス戦略と知財戦略を接続する支援となっている。2024年実績はまだ小規模だが、考え方は正し

い。これを単なる「知財相談」にとどめず、標準化、ライセンス、資金調達、共同研究契約まで進化させれば、成長戦略会議の17分野にも接続しやすい。 13

海外の制度例としては、EUのAI Actは、知財そのものの法律ではないが、AI開発・提供・利用のルールを先に定めることで、事業者に予見可能性を与えるモデルとして参考になる。日本がこれをそのまま輸入する必要はないが、AIと知財の交差領域において、**不確実性コストを下げる**という意味で学ぶ点は大きい。一方で、SEP規制案が撤回された事実は、複雑な利害対立領域で巨大な制度を一気に作る難しさも示している。日本は、AIでは一定の横断ルールを、SEPでは機動的なADR・ガイドライン・相談支援を採る方が現実的である。

10

米国型の大学技術移転も古典的参照点ではあるが、その本質は単なる大学保有特許の促進ではなく、研究成果の権利帰属・移転・ライセンス・起業インセンティブを一体設計したことである。日本が表面的に制度だけ模倣しても、PoC資金、人材、スピニングアウト支援、投資家の目利きが伴わなければ効果は限定的になる。この点は、日本成長戦略会議資料4にある「中核大学群支援」「スタートアップ総力創出パッケージ」「政府実装加速化プログラム」と整合的に実装する必要がある（ユーザー提供資料『shiryoku4 (1).pdf』）。 20

コンテンツ分野では、制度改正だけではなく、契約の標準化、権利処理のデータ化、真正性表示、海外流通時の収益分配という実務基盤が鍵になる。日本成長戦略会議資料がゲーム、アニメ、漫画、音楽のそれぞれで細かな論点を挙げているのは評価できるが、それをAI時代のコンテンツ・ライセンス市場へ接続するには、文化庁だけでなく、経産省、デジタル庁、業界団体、プラットフォーム事業者を含む実装連携が必要である（ユーザー提供資料『shiryoku3 (1).pdf』 p.304-323）。

オープンクエスチョンと限界

本分析は、日本成長戦略会議の第5回資料群を中心に高い確度で再構成したが、会議議事録の全文や、検索可能性の制約により直接確認できなかった一部の日本語一次資料もある。そのため、知財本部の最新推進計画、文化庁のAI著作権解釈文書、RIETI/JIPRの最新レポートについては、本レポートでは補助的にしか扱っていない。したがって、法改正条文単位の詳細設計に入る場合は、最終的に当該一次資料を追加精査する必要がある。

ただし、政策判断に必要な高確度の骨格、すなわち、**成長戦略会議では知財論点が豊富に存在するのに横断戦略化されていないこと、JPO運用は強いが収益化・標準化・技術移転への接続が弱いこと、AI/著作権とSEP/標準化が今後の最重要争点であること**については、十分に裏づけられている。 21

出典一覧

主要一次資料を優先して列挙する。日本語ソースを中心にしつつ、比較法・国際動向では公式・準公式資料および信頼できる報道を補助的に用いた。

日本成長戦略会議関連の主要資料

- ・ユーザー提供資料『shidai (1).pdf』
経済財政諮問会議（令和8年第8回）・日本成長戦略会議（第5回）議事次第。
- ・ユーザー提供資料『shiryoku1 (2).pdf』
戦略17分野の「主要な製品・技術等」における官民投資額。
- ・ユーザー提供資料『shiryoku2 (3).pdf』
戦略17分野における「主要な製品・技術等」。

- ・ユーザー提供資料『shiryou3 (1).pdf』
戦略17分野における「主要な製品・技術等」の官民投資ロードマップ（案）。
- ・ユーザー提供資料『shiryou4 (1).pdf』
8つの分野横断的課題への対応（主要な施策）（案）。
- ・ユーザー提供資料『shiryou5 (1).pdf』
日本成長戦略の下での中長期的な経済・財政の姿に関する試算。
- ・ユーザー提供資料『shiryou6 (1).pdf』
成長戦略によるTFP上昇率の押上げ。
- ・ユーザー提供資料『shiryou7 (1).pdf』
地域未来戦略の政策パッケージの概要。
- ・「特許庁ステータスレポート2025」JPO。出願件数、審査期間、大学出願、PCT、実用新案、スタートアップ支援等。 22
- ・「特許庁ステータスレポート2024」JPO。前年比較および制度・支援施策の継続把握。 23

国際比較・制度比較

- ・Regulation (EU) 2024/1689, Artificial Intelligence Act, EUR-Lex。 24
- ・Reuters, “EU ditched plans to regulate tech patents, AI liability, online privacy,” 2025-02-12. SEP規制案撤回。 25
- ・Reuters, “EU takes China to WTO over high-tech patent royalties,” 2025-01-20. 中国裁判所によるSEPグローバル料率設定問題。 26
- ・Reuters, “Navigating patent eligibility for AI inventions after the USPTO's AI guidance update,” 2024-10-08. USPTOのAI発明ガイダンス。 27
- ・AP, “AI-assisted works can get copyright with enough human creativity, says US copyright office,” 2024. 米国著作権局のAI支援作品整理。 28

外部論考・学術資料

- ・Financial Times, “Japan's copyright rules draw AI groups - and alarm from creators,” 2024. 日本のAI学習利用とクリエイター保護の緊張関係。 7
- ・Ren et al., “Copyright Protection in Generative AI: A Technical Perspective,” arXiv, 2024. 真正性、水印、帰属問題。 29
- ・Wang et al., “An Economic Solution to Copyright Challenges of Generative AI,” arXiv, 2024. 寄与度ベース補償。 30
- ・Chiba-Okabe & Su, “Tackling GenAI Copyright Issues: Originality Estimation and Genericization,” arXiv, 2024. 類似生成抑制。 31

補助的統計・動向

- ・Reuters, “UN data: Global patent filings drop nearly 2% as innovation falters,” 2024-03-07. WIPOベースの世界特許出願動向。 32
- ・WIPOベース統計の要約として参照可能な World Intellectual Property Indicators 関連情報。 33

以上を総合すると、日本成長戦略会議に対する知財戦略上の最重要メッセージは一つに尽きる。**日本は、知財を「制度」としては持っているが、まだ「成長エンジンの統治装置」としては使い切れていない。**17分野

への巨額投資を実際の国際競争優位へ転換するには、今後の成長戦略改訂において、知財・標準・ライセンス・技術移転・AI/著作権を横断政策として格上げすることが不可欠である。 34

1 3 34 <https://www.reuters.com/world/asia-pacific/japan-target-23-trillion-public-private-investment-by-2040-nikkei-reports-2026-06-20/>

<https://www.reuters.com/world/asia-pacific/japan-target-23-trillion-public-private-investment-by-2040-nikkei-reports-2026-06-20/>

2 4 17 18 21 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/document/index/0201.pdf>

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/document/index/0201.pdf>

5 6 16 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/document/index/0100.pdf>

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/document/index/0100.pdf>

7 14 <https://www.ft.com/content/f9e7f628-4048-457e-b064-68e0eeea1e39>

<https://www.ft.com/content/f9e7f628-4048-457e-b064-68e0eeea1e39>

8 29 <https://arxiv.org/abs/2402.02333>

<https://arxiv.org/abs/2402.02333>

9 27 <https://www.reuters.com/legal/legalindustry/navigating-patent-eligibility-ai-inventions-after-usptos-ai-guidance-update-2024-10-08/>

<https://www.reuters.com/legal/legalindustry/navigating-patent-eligibility-ai-inventions-after-usptos-ai-guidance-update-2024-10-08/>

10 24 <https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1689/oj>

<https://eur-lex.europa.eu/eli/reg/2024/1689/oj>

11 26 <https://www.reuters.com/markets/eu-takes-china-wto-over-high-tech-patent-royalties-2025-01-20/>

<https://www.reuters.com/markets/eu-takes-china-wto-over-high-tech-patent-royalties-2025-01-20/>

12 33 https://en.wikipedia.org/wiki/World_Intellectual_Property_Indicators

https://en.wikipedia.org/wiki/World_Intellectual_Property_Indicators

13 19 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/document/index/0203.pdf>

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/document/index/0203.pdf>

15 25 <https://www.reuters.com/technology/eu-ditches-plans-regulate-tech-patents-ai-liability-online-privacy-2025-02-12/>

<https://www.reuters.com/technology/eu-ditches-plans-regulate-tech-patents-ai-liability-online-privacy-2025-02-12/>

20 https://en.wikipedia.org/wiki/Bayh%E2%80%93Dole_Act

https://en.wikipedia.org/wiki/Bayh%E2%80%93Dole_Act

22 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/index.html>

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2025/index.html>

23 <https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2024/index.html>

<https://www.jpo.go.jp/resources/report/statusreport/2024/index.html>

28 <https://apnews.com/article/363f1c537eb86b624bf5e81bed70d459>

<https://apnews.com/article/363f1c537eb86b624bf5e81bed70d459>

30 <https://arxiv.org/abs/2404.13964>

<https://arxiv.org/abs/2404.13964>

³¹ <https://arxiv.org/abs/2406.03341>

<https://arxiv.org/abs/2406.03341>

³² <https://www.reuters.com/world/un-data-global-patent-filings-drop-nearly-2-innovation-falters-2024-03-07/>

<https://www.reuters.com/world/un-data-global-patent-filings-drop-nearly-2-innovation-falters-2024-03-07/>